

# 神戸淡路鳴門自動車道利用促進淡路島民会議

## 令和5年度活動方針

平成26年度から全国共通料金が導入されたが、淡路地域の生活道路として、未だに残されている地域間格差の是正と、都市部との交流人口の増加を図るために、引き続き、以下の活動方針で事業を推進する。

- 1 淡路島民会議各構成団体の創意工夫による取組により、神戸淡路鳴門自動車道の利用促進を図り、島内の観光振興や地域振興を推進する。
- 2 淡路島民会議を通じて、淡路島内外に対して高速道路料金施策等に関する情報提供を行うことにより、料金低減化の啓発及び気運醸成を図る。
- 3 島内陸上区間を避けて、国道や県道に迂回し、島民の交通・生活環境に悪影響を及ぼしている大型トラックなど島内通過車両の全線利用を促す。
- 4 淡路島民の究極の願いである架橋部分の料金無料化を見据え、下記の要望活動を行う。
  - (1) 神戸淡路鳴門自動車道の「全国共通料金」(対象：ETC利用車)は、当面10年間(平成26～令和5年度)の時限措置となっている、令和6年度以降も継続されるよう、兵庫県と連携し、国等への要望活動を行う。
  - (2) 神戸淡路鳴門自動車道の割引(対象：ETC利用車)は、NEXCO路線と同等の割引となるよう、兵庫県と連携し、国等への要望活動を行う。